

日本一の鮎が舞むまち

ひ 広報 やすだ



4

令和4年(2022年)
No.676



菜の花に包まれる安田川…(徳山地区河川敷)



安田町多目的交流センターなかやま全景



正面玄関

1F

・集落活動センターなかやま

校舎1階南側部分にあり、中山間地域の課題解決に総合的に取り組む、中山を元気にする会の活動拠点となっています。

・地域密着型サービス施設

校舎1階北側・西側部分を高齢者福祉対策の一環として、「特定非営利活動法人なかやま楽校」が看護小規模多機能型居宅介護施設として運営します。



食堂



レクリエーション室

2F

・簡易宿泊施設

校舎2階西側を施設利用者の簡易宿泊が可能な部屋として活用します。

・映像村スタジオ

校舎2階北側・東側部分を映像撮影スタジオ、音声編集スタジオとして整備し、広く貸し出します。

・大学連携施設

校舎2階南側部分を大学連携の一環として、研究発表や情報発信の場、地域住民と共に学べる場として活用します。



同録スタジオ



サテライト教室

令和4年度から国民健康保険税の税率が変わります

○令和4年度からの税率

国民健康保険税＝基礎分＋後期高齢者支援金等分＋介護保険納付金分

◇基礎分：0～74歳の方が対象です

	区 分				賦課限度額
	所得割 課税標準額×税率	資産割 固定資産税額×税率	均等割 1人あたり	平等割 世帯あたり	
令和3年度税率	7.1%	38.0%	21,000	22,000	630,000
令和4年度税率	8.1%	—	28,000	29,000	650,000
比較	1.0%	△38.0%	7,000	7,000	20,000

◇後期高齢者支援金等分：0～74歳の方が対象です

	区 分				賦課限度額
	所得割 課税標準額×税率	資産割 固定資産税額×税率	均等割 1人あたり	平等割 世帯あたり	
令和3年度税率	2.2%	10.0%	8,000	6,000	190,000
令和4年度税率	2.5%	—	9,000	8,000	200,000
比較	0.3%	△10.0%	1,000	2,000	10,000

◇介護保険納付金分：40～64歳の方が対象です

	区 分				賦課限度額
	所得割 課税標準額×税率	資産割 固定資産税額×税率	均等割 1人あたり	平等割 世帯あたり	
令和3年度税率	1.8%	—	15,600	—	170,000
令和4年度税率	2.0%	—	15,000	—	170,000
比較	0.2%		△600		

○令和4年度税率改正のポイント

①税率改正の経緯

本町の国民健康保険の現状は、医療費が県内平均と比較して高めに推移していることや、団塊の世代を中心とした被保険者が後期高齢者医療保険に移行することに伴う税収の減少が見込まれることにより、今後の財政運営がさらに厳しくなることが予想されることから、国民健康保険税の見直しを決定しました。

②賦課方式の見直し

「どの市町村に住んでも、同じ所得、同じ世帯構成であれば、同じ保険料」を目指して、県と市町村が国保制度の持続性と公平性を確保するために県内の保険料水準の統一について取り組みを進めており、賦課方式についても多くの市町村で既に廃止されている資産割を除いた3方式となることから、県内の保険料水準が統一される際、被保険者の急激な負担増につながらないよう今回の税率改正では資産割を廃止し、賦課方式を4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から3方式（所得割・均等割・平等割）に変更しました。

③税率改正の影響について

今回の税率改正の影響により、被保険者一人当たり年間平均約5,400円、一世帯当たり約8,400円の増額となることが見込まれますが、実際の増減額は世帯の所得等によって異なります。

～今回の税率改正は将来にわたって皆さまが安心して国民健康保険を

利用できるようにするものですので、ご理解とご協力をお願いします～

～所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減～

世帯主と国保加入者等の合計所得が軽減基準所得を下回る世帯については、均等割額と平等割額を下記の割合で軽減します（申請の必要はありませんが、未申告の方がいると対象になりません）。

軽減割合	軽減基準所得
7 割	43万円 + {10万円×(給与所得者等の数-1)}
5 割	43万円 + 28万5千円×被保険者数 + {10万円×(給与所得者等の数-1)}
2 割	43万円 + 52万円×被保険者数 + {10万円×(給与所得者等の数-1)}

令和4年度から未就学児にかかる国民健康保険税均等割額が減額されます。

※手続きの必要はありません。

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度から未就学児の国民健康保険税の均等割額について2分の1が減額されます。

国民健康保険税は、前年中の総所得金額等により算出される「所得割額」、加入者一人あたりにかかる「均等割額」、世帯あたりにかかる「平等割額」の合計額で計算されます。また、均等割額及び平等割額は、世帯の総所得金額等の合計に応じて軽減措置（7・5・2割軽減）がされます。

今回の減額措置は、未就学児の均等割額をさらに2分の1に減額するものです。例えば、7割軽減世帯の未就学児の場合、残り3割の2分の1を減額することから、合計で8.5割軽減となります。

詳しくは下の表をご覧ください。

所得軽減措置世帯	均等割額（基礎分+後期分）		減額割合	
	減額前	減額後	減額前	減額後
軽減なし	37,000円	18,500円	軽減なし	5割軽減
7割軽減	11,100円	5,550円	7割軽減	8.5割軽減
5割軽減	18,500円	9,250円	5割軽減	7.5割軽減
2割軽減	29,600円	14,800円	2割軽減	6割軽減

職員が地域活動をお手伝いします!

～魅力あふれるやすだ地域再生支援事業～

住民の皆さんとの対話と協働により地域の課題を解消し、地域が元気を取り戻す取り組みを、町職員がそれぞれの担当地域に入り、地域の一員となってお手伝いするほか、住民の和と地域の活力を生み出し、持続可能な地域づくりを進めていきます。

また、地域での活動をより充実したものとするために、町からの補助金をご利用いただけますが、面倒な申請手続き等は職員がサポートします。

☆各班の担当地区など、配置職員は次のとおりです。

魅力あふれるやすだ地域再生支援本部 職員配置(本部長:町長、副本部長:副町長、教育長)

総括	班	班 長	地 区	配置職員						
西岡正貴	1	有岡憲作	瀬切・小川・日々入・船倉・中里	瀬切	小川・日々入	船倉	中里			
				公文浩司	横山和幸	南 昌宏	久保匡史			
	2	中川 剛	中ノ川・西ノ川・別所・与床	中ノ川	西ノ川	別所	与床			
				小島貴介	高井 勉	今村明子	銭谷 健			
	3	中野彰久	正弘・間下・内京坊	正弘	正弘	間下	内京坊			
				竹内 律	高松拓也	長野早苗	佐藤涼菜			
	4	清岡智子	東島・西島	井ノ岡	中村西・東	ヲカ・射場	城	西島		
				有澤朋哉	齊藤一成	小松伸昌	小松靖典	山本祥平		
	5	今村明人	安田・庄田・不動	安田	安田	庄田	不動	不動		
				西山直樹	小松周平	山本日花莉	齊藤理恵	中野亜由美		
	6	手島一憲	薬師・新町	薬師	薬師	薬師	西新町	東新町	中新町	
				中島明彦	白石敦世	田村菜由	山本音大	片岡亜季也	大寺博子	
	7	町田知枝	唐浜・東谷・西北	唐浜中	唐浜東	唐浜西	東谷	西北		
				西尾辰徳	小松洋美	麻田紗希	南幸太郎	小松沙耶		

※令和4年4月1日付のものです。変更等があった場合は随時お知らせします。

4月の「町長室開放日」について

町民の声がしっかり届く、町民の目線に立った、町民と共に歩くまちづくりを進めるため、「町長室開放日」と「町長の中山支所勤務日」を設けています。

日ごろ感じていることや役場への提言など、皆さまのご意見をお聞かせください。

なお、令和4年度は町長室開放日と中山支所勤務日を隔月で交互に実施します。

◆町長室開放日 **4月20日(水)**

◎基 準 時 間 午前10:00から12:00まで / 午後2:00から5:00まで

※来客の状況により、若干お待ちいただく場合や、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる場合がありますのでご了承ください。

町では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、地域における消費を喚起し、地域経済の振興を図ることを目的として「がんばるやすだ応援券」の配布を予定しており、次のとおり商品券取扱事業者を募集します。

◎募集対象

町内の事業所・事業者

(店舗を持たない大工等の個人事業者も申請できます)

◎募集期間

令和4年4月15日(金)まで

期日までにお申込みいただいた事業所は、商品券発送時に同封する取扱事業者一覧表に掲載します。

◎申込用紙

役場総務課、中山支所で配布(安田町ホームページからもダウンロードできます)

申込方法や詳細については安田町ホームページをご覧ください。

URL <https://www.town.yasuda.kochi.jp/>

商品券名「がんばるやすだ応援券」

<概要>

令和4年4月15日時点で住民基本台帳に登録されている方に、1人当たり1万円の安田町内の登録店舗等で使用可能な商品券を送付します。

4月末から5月初旬にかけて、世帯主に世帯全員分を一括してお届けする予定です。

(お届け時期は、郵便局の配達状況により異なります。また、受け取りの際には印鑑またはサインが必要です)

<使用期間>

令和4年5月1日(日)～令和4年9月30日(金)

<使用可能な店舗等>

発送時に4月15日現在の登録店舗等一覧を同封します。
商品券が使用できる店舗等には、ポスターが貼られます。

安田町内事業者の皆さまへ

「がんばるやすだ応援券」取扱事業者募集!

小学6年生「町の未来を考える」学習発表!

3月3日、安田小学校6年生が町役場で学習発表を行いました。

6年生は、4班に分かれて町の防災対策や環境整備など安田町の未来について考え、まとめた意見を発表しました。発表は、各班がパソコンで作成した資料を使い、とても分かりやすく工夫されていました。パソコン操作も慣れた手付きで、全員がそれぞれの役割を果たし、緊張しながらも堂々とした発表でした。

黒岩町長や南副町長、竹内教育長から発表への講評があり、発表後はホッとした様子の6年生でした。



春の全国火災予防運動

『おうち時間 家族で点検 火の始末』



町消防団は、3月1日から7日まで実施された「春の全国火災予防運動」の一環として、消防車による防火パレードを行いました。

パレードには、町内3分団からポンプ車や積載車が参加し、火災予防を呼びかけながら、町内を巡回しました。

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季です。火の元には十分注意しましょう。

安田町内の「空き家」を有効活用してみませんか？

安田町では、本町への移住・定住を促進するため、空き家を探しています。

修繕が必要となる場合には、修繕費や、荷物（残存物）の処分などについて補助制度（上限あり）が活用できる場合がありますので、下記までお気軽にお問い合わせください。

また、空き家を所有している親族の方やご近所の方にもぜひお声がけください。

探している空き家の主な条件

空き家とは、安田町内にある居住用建物で、現に人が居住しておらず、今後も居住の予定がない建物です。

1. 所有者が、移住や定住希望者と賃貸借契約を締結することに同意が得られるもの
2. 荷物の処分や整理ができているもの
3. 居住するために必要な改修費用が安価で済むもの
（浴室、台所、トイレ、内装、外装など）
4. 駐車場があるもの

空き家が活用されると…

- ・入居者によって家が管理され、家などの維持や防犯面で安心できる
- ・賃貸借により家賃収入が得られる
- ・新たな住民が増えることで、町に元気な声が増える

問い合わせ先 役場地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

安田deペタンこラリーのお礼と当選者発表

令和3年8月1日から始まりました『安田deペタンこラリー』の第2弾が令和4年2月28日で締め切りとなりました。

応募総数1,658通。安田町内からは1,001通、県内から488通、県外からは169通と多数の応募をいただき、誠にありがとうございました。

第2弾の当選者には個別にご連絡、発送させていただいております。

当選者は以下のとおりとなります。

- ①土佐文旦（1名）M・K様
- ②土佐のあかうしモモスライスM・S様
- ③スペシャル安田朗グッズ詰め合わせH・U様 他49名様

「やすだじかん」のホームページにもイニシャルにて掲載していますので、ご確認ください。

ホームページ <https://www.yasudajikan.com/petanko-rally.html>

これからも安田町を盛り上げるためのイベント等を続けていきます。



令和4年度 安田町補助事業・福祉サービス等一覧

・防災、減災（南海トラフ地震対策等） 問い合わせ先：総務課 ☎38-6711 FAX38-6780

事業名	内容	対象
木造住宅耐震診断士派遣事業	県認定の診断士によって住宅の耐震性を測定する(診断料無料)	昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅
耐震設計費補助事業	耐震診断士による設計に係る費用について上限356千円の補助を行う	上記耐震診断によって、耐震性が低いと診断された住宅
耐震改修補助事業	耐震診断士の設計に基づく改修に係る費用について上限1,553千円の補助を行う	
ブロック塀改修費補助事業	倒壊の危険性のあるブロック塀の除去やフェンス等への改修に対して上限407千円の補助を行う	避難路沿いにあり、傾き、ひび割れ等の著しいブロック塀
老朽住宅除却事業	倒壊の危険性のある住宅の除却に係る費用に対し上限1,645千円の補助を行う	避難路沿いにある倒壊の恐れがある老朽住宅
安田町家具転倒・ガラス飛散等防止対策推進事業	1世帯につき、上限10千円として金具等購入費を補助し、最大4台まで取付サポートを実施する 1世帯につき、上限14千円としてフィルム購入費を補助し、最大6㎡まで貼付サポートを実施する ※購入から取付までを委託により実施するので、申請者は町への申請のみ	町内に居住する全世帯

・移住、太陽光発電 問い合わせ先：地域創生課 ☎38-6713 FAX38-6723

事業名	内容	対象
U・ターン希望者住居改修事業	個人が所有する住宅の改修費用、荷物の処分等に対して上限1,000千円の補助を行う	U・ターン希望者及び移住希望者に住居を提供しようとする方
太陽光発電システム等設置事業	最大出力の合計が10キロワット未満のものについて、上限500千円の補助を行う 家庭用蓄電池システム設置費から国等補助を控除したものについて、上限200千円の補助を行う	居住している町内の住宅、または町内に居住予定で新築、改築する住宅に太陽光発電システム及び家庭用蓄電池システムを設置する方

・福祉（高齢者福祉等） 問い合わせ先：町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内容	対象
福祉ハイヤー事業	対象者1人に、年間7千円を助成(チケット500円券14枚綴り)	対象者(4月1日において、80歳以上の者のみで構成される世帯等の諸要件を満たす方)等については別途通知済み
老人日常生活用具等普及事業	防火関係の用具を給付(品目:電磁調理器、火災報知器、自動消火器)	長期にわたって寝たきりの高齢者や、ひとり暮らしの高齢者の方など
	老人福祉電話機を貸与	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方で安否確認の必要があり、現に電話機を保有しない低所得の方
緊急通報体制等整備事業	緊急時に適切な対応を行うために、緊急通報装置を設置(貸与、利用料は無料)	おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に属する高齢者の方または、ひとり暮らしで身体に重い障がいのある方
高齢者等配食サービス事業	毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)昼食の弁当を自宅に配達(一食400円、副食おかずのみは300円)	介護認定を受けた方や、おおむね65歳以上の方で、食事サービスが必要と認められる方
在宅介護手当支給事業	在宅で介護をしている方に、在宅介護手当を支給(月額10千円を毎年9月と3月の2期に分けて支給)	家庭で長期にわたり寝たきりになっている方や、認知症などで常時介護を必要とする方を介護している方
在宅高齢者訪問理美容サービス事業	居宅を訪問して理美容サービスを提供(出張費の助成) 利用回数:年間6回まで(散髪代は自己負担)	65歳以上で、要介護度4以上の認定を受け、理美容所でサービスを受けることが困難な方

・環境衛生 問い合わせ先：町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

事業名	内容	対象
浄化槽設置整備事業	町内で合併浄化槽を設置する方に補助を行う(設置する浄化槽の規模により補助金額が異なります)	町内で合併浄化槽を設置する方
地域の猫活動支援事業	猫の不妊手術費用の一部を補助 ・飼い猫(メスのみ)…1匹につき上限5千円 ・飼い主のいない猫…1匹につき上限10千円	猫の飼い主または地域の代表者

・防災対策 問い合わせ先：経済建設課 ☎38-6715 FAX38-6780

事業名	内容	対象
安田町「がけくずれ」住家防災対策事業	「がけくずれ」を防止するために必要な工事費に対し2分の1以内の補助を行う(上限500千円)	5m未満の自然がけを対象とし、住家が危険にさらされ放置できない状態にある場合、又は前兆現象があって住家に危険が予想される場合で、他の制度により防災措置を講ずることができない場合など

令和4年2月、全国から安田町へ ~ふるさと納税寄附者からの応援メッセージ~

- あんたろうくん、かわいい。前回のグッズ子どもにかどわかされました。
- いつもおいしい干物を楽しみにしています。応援しています。
- 子どもたちが笑顔で過ごせますように。
- コロナ感染者があちこちで増加中。医療従事者が大変な毎日と向き合っています。微力ながら力になれば嬉しい癌患者です。
- お遍路さんの時に立ち寄らせていただきました。次回はゆっくりお伺いしたいと思っています。微力ですが応援させていただきますので頑張ってください。

NASVA(ナスバ)の交通事故被害者援護制度をご存じですか?

独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA:ナスバ)では、自動車事故の被害に遭われた方々に対して、以下の支援を行っています。

・交通遺児等育成資金貸付制度

義務教育終了まで育成資金が無利子で借りられます。

【対象者】

自動車事故により保護者が死亡または、重度後遺障害者となった方の0歳から中学卒業までの子ども

【貸付金額】

一時金 155,000円
毎月 10,000円 または 20,000円
入学支度金 44,000円

【返済期間】

中学卒業後20年以内
※高校・大学等進学する場合、卒業まで返済猶予あり

・重度後遺障害者介護料支給制度

【対象者】

自動車事故が原因で、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持ったため、常時または随時介護が必要な状態にある方

詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先
独立行政法人自動車事故対策機構高知支所
☎088-831-1817
FAX088-831-1824

安田川橋東詰交差点に 横断歩道を整備しました!

子どもたちの通学路安全対策として、安田川橋東詰交差点に横断歩道の整備を行いました。この場所は以前から町通学路安全対策連絡協議会や町交通安全町民会議などでも横断歩道設置の要望が出ていた場所で、交差点には横断歩道のほか、歩行者の待機スペースや道路標識も整備しました。

ドライバーの皆さん、歩行者の安全確保と交通ルールへのご協力をよろしくお願いいたします。



つれ つれ
徒然なかやま



安田町ふるさと応援隊からのお便り
～中山をどんどん元気にしていこう～



昔ながらの手作り味噌を作りました!

3月中旬、中山地域の女性の方々と合同女性部の皆さんが、毎年恒例の「味噌作り」を味工房じねんで実施しました。お米と麦と大豆を合わせて手作りで数日かけて作るため、素材の甘味や旨味が十二分に味わえるお味噌となっています。お味噌が出来上がるまでは樽に入れて約半年かかります。今回作ったお味噌は秋ごろに味工房じねんで販売予定です。ぜひ買いに来てくださいね。

☆中山健康教室ピラティス☆

4月11日(月)、25日(月)午後7時開催予定です。
場所: 集落活動センターなかやま 活動室

☆中山を元気にする会定例会☆

4月21日(木)午後6時を予定しています。



集落活動センターなかやま・応援隊へのお問い合わせ、ご意見、ご要望は、

☎30-1750、FAX30-1826までお気軽に! ^o^



安田町ふるさと応援隊

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、月額16,590円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

また、クレジットカードやインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。



問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、役場町民生活課までご相談ください。

令和4年度分(令和4年7月分から令和5年6月分まで)の免除等の受付は7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場町民生活課または南国年金事務所へご相談ください。

問い合わせ先 役場町民生活課 ☎38-6712 FAX38-6780
南国年金事務所 ☎088-864-1111 FAX088-863-1019

多重債務でお悩みの方に

四国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」があります。一人で悩まず、ご相談ください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家への引き継ぎも行っています。

- **相談方法:** 相談は無料です。まずはお電話ください。
こちらから電話をかけ直しいたします。
- **受付時間:** 月曜日～金曜日(祝日及び12月29日～1月3日を除く)
9時～12時、13時～17時

- **連絡先:** 四国財務局 多重債務者相談窓口
住所: 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎(南館)
☎087-811-7801(直通) FAX087-823-2025





中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便り vol.57～

日本遺産
第3号認定
登録番号 051



JAPAN HERITAGE

日本遺産

中芸地域の『ゆず料理』が100年フードに認定されました

3月3日、文化庁から地域独自の食を振り返り応援する「100年フード」の審査結果が発表され、全国から応募があった212件のうち、131件が認定を受けました。

100年フードは、江戸時代以前から伝わる「伝統」、明治・大正から続く「近代」、昭和以降に生まれ今後100年の継承を目指す「未来」の3部門からなり、このうち「伝統の100年フード部門」に、当協議会が応募していた中芸5町村に伝わる『ゆず料理』(柚酢、ゆず寿司、ゆず味噌)が認定されました。

認定された団体には、100年フードの公式ロゴマークが配布され、ロゴマークを活用した情報発信をすることができるようになります。

この認定を機に全国の皆さんに『ゆず料理』について知ってもらい、中芸地域に興味を持ってもらえるようにPRしていきたいと考えています。

100年フードの詳細については、下記のウェブサイトをご覧ください。

○全国100年フード認定一覧 → <https://foodculture2021.go.jp/jirei/>

○食文化ミュージアム認定一覧 <https://www.foodculture2021.go.jp/foodculturemuseum/>



ゆずの香りあふれる皿鉢料理



100年フードロゴマーク

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局の移転について

4月1日から中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局は安田町役場2階に移転しました。

なお、住所以外の連絡先に変更はありません。

〒781-6421 高知県安芸郡安田町大字安田 1850 番地

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局 (安田町役場内)

☎ (0887)-30-1865 FAX (0887)-30-1866

E-mail yuzurintetsu@mk.pikara.ne.jp

HP <http://yuzuroad.jp/> 「ゆずとりんてつ」で検索



健康手帳

花粉症

メカニズムと主な症状

花粉症は、体内に入った花粉を異物の侵入として認識した体の免疫細胞が、体を守ろうと過剰に反応して起こります。花粉を追い出そうとくしゃみで吹き飛ばしたり、鼻水や涙で洗い流したりしようとするのです。ただし、花粉が体内に入ってもすぐに花粉症になるわけではありません。アレルギー素因を持っている人がなりやすいと考えられています。そうした人の身体の中に花粉が入ると、その花粉に対応するための抗体を作ります。花粉によって異なった抗体が作られ、人によって発症するまでの期間は異なります。この抗体が十分な量になると、花粉症の症状が出現するのです。



花粉症患者が増えたと考えられる主な理由

- 飛散する花粉の増加
- 大気汚染
- 食生活の欧米化
- ストレス
- 喫煙
- 住環境の変化
- 地球温暖化の影響、黄砂の影響

花粉は1年中飛んでいる



花粉症の多くは、花粉量の多いスギ花粉が原因と推察されますが、そのほかにも1年を通じて種々の花粉が飛んでいます。自分が住む地域の特性やその年の飛散量などは「日本気象協会 花粉情報」や「環境省 花粉情報サイト」などのサイトでも検索できますので、ぜひチェックしてみてください。

- 主な花粉 スギ ヒノキ イネ科 ヨモギ属 ブタクサ属など

花粉をブロックする過ごし方

<外出時は完全防備スタイルで!>

- ◆メガネとマスク
- ◆つばの広い帽子
- ◆マフラー・スカーフ
- ◆木綿や化繊などツルツルした素材の服
- ★飛散量の多い午後1時から3時の外出を控えるといいですね



<帰宅時は「持ち込まない」「落とす」>

- ◆家に入る前には花粉を落とす
- ◆家に入ったら洗顔・うがい・鼻をかむ
- ◆夜の入浴で花粉を洗い流す
- ◆寝る時は、枕まわりの花粉を拭きとる



<その他対策>

- ◆掃除はこまめに
拭き掃除を日課にできるといいですね
- ◆換気をする場合は、窓を少し開けカーテンを閉めるといいですね
- ◆洗濯物は室内干しに
布団は布団乾燥機などを活用しましょう



短歌

安田文芸

(順不同)

祝い金 働きたせば 返すと言ふ
清岡 恭子

我はこの世に 居るやいないや

春を待つ 人の心と裏腹に
寂しさ増すや 孫の旅立ち

文化センターの川柳教室は3月に実施していないため、教室生の作品掲載はありません。

なごみ
和通信

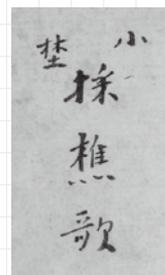
※新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館することがありますので、ご理解、ご協力をお願いします。

安田朗生誕10周年プレ記念特別展「アンビリーバボーアントロー」好評開催中!

現在、安田まちなみ交流館・和では、安田町イメージキャラクター「安田朗」の生誕10周年プレ記念特別展を開催しています。4月27日からは、展示を一部入れ替えて開催しますので、一度訪れた方も再度ご来館いただければと思います。

なお、ご入館の際には、密を回避するため人数制限をさせていただく場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

また、当館の旧柏原家住宅では、月1回の予定で「採樵歌さいしょうか」を読む会を開催しています。この「採樵歌」を通して、崩し字解読の基礎を学びながら、高松順蔵の歌の世界、交友関係、家族への思い、文化人としての素養など読み解いていきますので、興味のある方や参加を希望される方は、当館へお問い合わせください。



安田まちなみ交流館・和

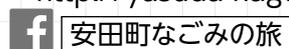
開館時間／午前9:00～午後5:00(最終入館16:30まで)

企画展観覧料／300円(高校生以下、障害者手帳提示者無料)

休館日／火曜日(祝日の場合は翌日)

安田町大字安田1674番地1 ☎・FAX 38-3047

安田町歴史・文化・観光ナビサイト なごみの旅
<http://yasuda-nagomi.com/>



※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

唐浜	正弘	おくやみ	地区名
浅井和雄	武本幸平		氏名
R4・2・21	R4・2・1	年月日	世帯主
浅井和雄	武本幸平	続柄	性別
本人	本人		
男90歳	男89歳		

慶弔ニュース(2月受付分)

1. 県内 ()内は2月発生件数

	件数	死者	傷者
4年 (63)	145	(6)	6(59) 146
3年 (98)	201	(4)	11(101) 206
増減	(△35) △56	(2)	△5(△42) △60

2. 安芸署管内 ()内は2月発生件数

	件数	死者	傷者
4年 (2)	5	(1)	1(1) 4
3年 (4)	13	(2)	3(2) 13
増減	(△2) △8	(△1) △2	(△1) △9

※1、2は物損を除く

交通事故の概況

(令和4年1月1日～令和4年2月28日)

3. 安田町発生件数

		2月計	累計
人身	件数	0	1
	死者	0	0
	傷者	0	1
物損		3	6

社協あつたかふれあいセンター事業 4・5月の予定



名称	実施場所	実施日時	行事・各種教室
若鮎会	保健センター	月 10:00~15:00 木 13:30~15:00	3B体操 4/21(木) 13:30~ 防犯教室 4/25(月) 13:30~
ときめき中山 なかやま(金)	集落活動センターなかやま	火 10:00~14:00 金 13:30~15:00	3B体操 4/19(火) 10:30~ 防犯教室 4/19(火) 13:00~
ほたるの会 (ほたるカフェ)	保健センター	水 10:00~15:00 (カフェ10:00~14:00)	防犯教室 4/27(水) 10:00~ (カフェ 飲み物・お菓子のセット代200円)
福祉館	福祉館	月・木 9:30~11:30	リハビリ教室 4/18(月) 13:30~
ぼかぼかデー	せせらぎの郷 小川	金 10:00~12:00	口腔ケア講座 4/22(金) 10:00~ 防犯教室 5/13(金) 10:00~
ほんわか和田	和田集会所	金(月2回)13:30~15:00	休館中
間下	間下集会所	木 13:30~15:00	防犯教室 4/28(木) 13:30~
男dayの会	保健センター	月(第1)15:00~18:00	男性の料理教室 食事代1000円
いこい	東島老人憩いの家	月 13:30~15:00	防犯教室 4/18(月) 13:30~
中村東	中村東集会所	月・木 13:30~15:00	
ふれあい	地域ふれあいセンター	火・木 10:00~15:00	防犯教室 4/28(木) 10:00~
唐浜	唐浜老人里の家	水・金 13:30~15:00	防犯教室 4/22(金) 13:30~
不動いきいきくらぶ	不動集会所	金 10:00~11:30	3B体操 4/15(金) 10:30~ 防犯教室 4/22(金) 11:00~ いきいき食堂4/27(水) 12:00~ (お弁当代300円要予約、会場にて食事)
東谷	東谷集会所	金 13:30~15:00	防犯教室 5/13(金) 13:30~
西北	小松さん宅	火 9:30~11:00	防犯教室 4/26(火) 10:00~
内京坊	内京坊集会所	金 13:30~15:00	防犯教室 4/27(水) 13:30~
射場	射場集会所	水 13:30~14:30	
庄田	保健センター	火・金 10:00~11:30	防犯教室 4/19(火) 11:00~
西島	西島老人里の家	金 13:30~15:00	口腔ケア講座 4/22(金) 13:30~
安田はまゆう合唱団	保健センター	火(第1・3)13:30~15:00 (第2・4)13:30~15:00	バンド練習 コーラス練習
手作り大好きクラブ	保健センター	金(第1・3)13:30~15:00	
とりちゃんクラブ とりちゃんバンド	保健センター	木(第2) 9:00~11:00 木 9:00~12:00	定例会 バンド練習
ひまわりくらぶ	地域ふれあいセンター	金 10:00~15:00	

※日時・内容等が変更や中止になる場合がありますのでご了承ください。興味のある方は、ぜひ見学・体験にお越しください

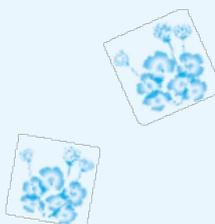
百歳体操ポイント

<体操の目的を持ちましょう>

- ①地域の仲間と集い楽しむ場を持つ。
- ②身体を動かす習慣(運動習慣)を身につける。
- ③筋力維持・向上を図り転倒しない身体づくりをする。

<自分のペースで運動しましょう>

- ①痛い時・しんどい時は休みましょう。
- ②無理せず、上がる所まで・まがる所までにしましょう。
- ③ゆっくり筋を伸ばしましょう。
- ④ちょっと痛気持ちいいがベストです。
- ⑤水分補給はのどが渇く(脱水症状)前に、少しずつこまめにしましょう。



【寄付金のお礼】

この度、「ほたるの会」の皆さまから貴重なご浄財をご寄付いただきました。この寄付金は、福祉基金に積み立てて、地域福祉のために有効活用させていただきます。誠にありがとうございました。

編集後記…桜・菜の花・チューリップ…色とりどりの花が咲き競う季節です。お出かけの計画を立て、天気の良い日は外出して元気に過ごしましょう。…小川

あつたかふれあいセンターは、どなたでも参加できます。
問い合わせ先 町社会福祉協議会
☎38-5500 FAX38-6878
(担当:小川)

祝 阿南安芸自動車道 「奈半利安芸道路(安田～安芸)」新規事業化

3月25日、国土交通省から令和4年度予算が発表され、阿南安芸自動車道「奈半利安芸道路(安田～安芸)」が正式に事業化されました。

四国8の字ネットワークの整備は本町のみならず、四国東南部地域においても地域経済の発展や観光振興、また、発生が切迫する南海トラフ地震や頻発化する集中豪雨等の自然災害に対する防災対策、緊急輸送道路、救急医療への重要な役割を担う「命の道」として、確実に効果が期待できるものです。

今後は、沿線市町村と連携し、阿南安芸自動車道の早期整備と残る未事業化区間の早期事業化に向けて積極的に取り組み、地域住民の安全安心な暮らしの確保に努めていきます。



【資料提供:国土交通省】

編集・発行

〒781-6421 高知県安芸郡安田町役場 地域創生課
☎0887-38-6713 F AX0887-38-6723
ホームページ: <https://www.town.yasudakochi.jp/>

人口・世帯状況 4年2月末時点(前月比)	男1,220人(-4)	女1,274人(-2)	合計2,494人(-6)	世帯数1,246世帯(-1)
-------------------------	-------------	-------------	--------------	----------------